

# 資料 3

## 「県立勤労者福祉施設の在り方検討に係る指定管理者意向等調査」の結果について

### 1 指定管理者意向等調査について

- 施設の現状・課題や、これらについての指定管理者の認識、今後の方向性についての現時点での意向などを把握するために、別添調査票を施設の指定管理者である7市町に送付し、全市町から回答を得た。
- 調査の集計結果は以下のとおりであるが、記述式の回答の場合は、事務局において趣旨を要約して記載した。

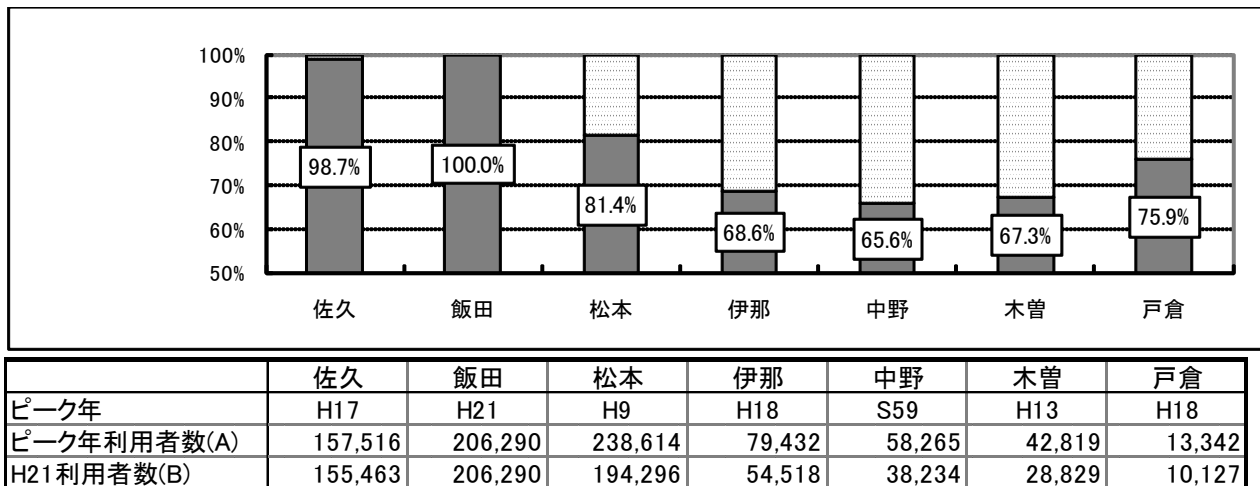
### 2 調査結果

#### 2-1 施設の現状及び課題について

##### (1) 利用者数の現状と推移について

平成21年度の利用者数とピークであった年度の利用者数を比較したデータは下のグラフのとおりである。

グラフ1 平成21年度とピーク時との利用者数の比較



施設によってかなり状況は異なっており、飯田において平成21年度にこれまで最多の利用者数を記録したほか、佐久においてもほぼピークの年度に近い状況にある。

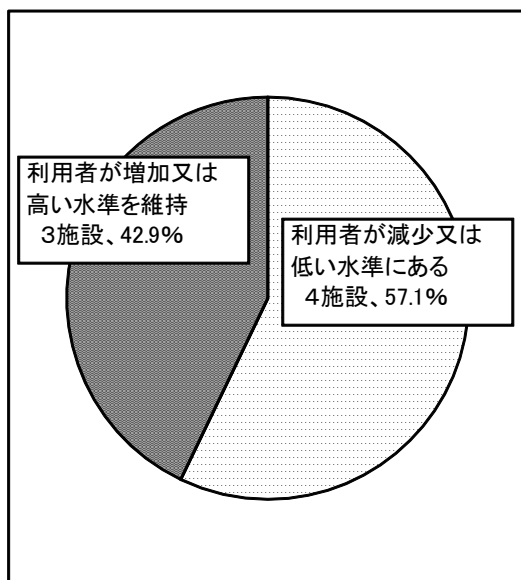
しかし、その他の施設においては、ピーク時の8割程度から3分の2にとどまっている。減少の理由としては、景気低迷に伴う民間の利用の減少や、利用が多かった企業の撤退・縮小、地域の人口の減少、新たに整備された他の施設の影響、労働者の集会等の減少などが挙げられている。

表2 ピーク時より減少している理由（平成21年度の利用が高い水準にある場合はその理由）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併時に利用者が増加したが、その後施設の使い分けが定着し、一時的に利用減となった。施設利用率は70%を超えており、交通の利便性や、近接地の商業施設集積による地の利が活かされていることが大きな要因である。</li> <li>・近年はほぼ横ばいであるが、利用者からは建物が比較的きれいで使いやすいと聞いており、定期的に継続して利用される場合が多い。</li> <li>・大口利用者が独自に会館を建設し、定期的な利用がその分減少した。また、長引く景気低迷に伴う構造的な民間の利用率の低下に加えて、夜間の利用が減少傾向にある。</li> <li>・ピークの年度は突出して利用人数が多いが、近年利用者数は安定してきている。利用件数は順調に増加しており、一利用団体の参加人数が減少していることが理由と考えられる。</li> <li>・労働者の集会等が減少したため。</li> <li>・ここ10年間で地域の人口が大きく減少している。また、法人の撤退、特に地元文化事業に力を注いでいた企業の規模縮小により、施設利用が減少している。</li> <li>・ピークの年度以降、若干の減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいである。利用者の固定化が理由と考えられる。</li> </ul>
---

また、現在の施設の利用状況についての各市町の認識は、次のグラフのとおりである。  
 利用者は増加又は高い水準を維持していると回答している施設は、いずれも平成8年度以降に改築を行った施設であり、他の施設に関しては、減少又は低い水準にあり、利用者を増やすための何らかの対策が必要とした回答が2施設、今後の増加は見込めず、現状でやむを得ないとした回答が2施設となっている。

グラフ2 現在の施設の利用状況に関する認識

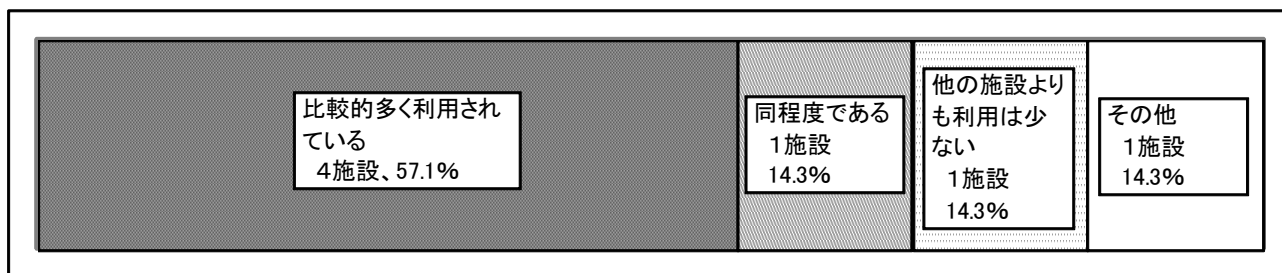


利用者が減少又は低い水準にある…4施設  
 うち2施設は、「可能であれば利用者を増やすために何らかの対策を講ずることが望ましい」と回答  
 他の2施設は、「今後大きく増加させることは不可能であり、現状でやむを得ない」と回答

利用者が増加又は高い水準を維持…3施設

他の公共施設と比較した場合、現在の利用状況をどう捉えているかについては、次ページのとおり、比較的多く利用されているとした回答が4施設となっており、他の施設と同程度であるとした回答が1施設、他の施設と比べても利用は少ないという回答が1施設であった。センターの利用者は減少傾向にあるが、それでも他の同種の施設と比べれば必ずしも利用状況は低いとはいえないとの認識を示した回答が2施設あった。

グラフ3 近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況



利用者数の増加など、施設の更なる活性化のための方策としては、次の表のとおり、利用者の要望を踏まえた施設・備品の改善、新たな駐車場の確保、インターネット上の予約や料金支払いシステムの整備、施設の立地等についてのPRなどが挙げられている。

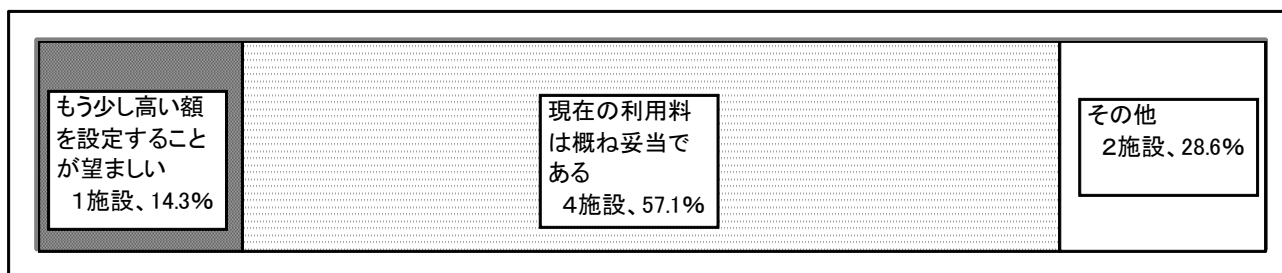
表3 利用者の増加など施設の活性化を図るために考えられる策

- ・利用者から施設や備品の傷みなどの改善の声が寄せられており、これらに対応することが必要。
- ・駐車場が不足しており、近くに新たに駐車場を確保できれば利用者は増加する。
- ・インターネット上での予約・料金支払いができるワンストップサービスの実施。銀行振込、クレジットカードでの支払いなどができるとよい。
- ・夏季の合宿シーズンを除いて、平日昼間の時間帯に利用者を増加させることが必要だが、具体策は難しい。
- ・学生の夏休み期間中の合宿を受け入れる。一般市民に対する企業の商品展示会等を受け入れる。
- ・立地条件と空調設備（特に夏場の冷房）が完備されているメリットのPRに努める。また、地域住民の施設利用に対するニーズの多様化、高齢化に対して施設を改善する。
- ・利用者の希望に沿った施設にするためのアンケート等の調査。

(2) 施設の利用料について

施設の利用料については県の条例で定めているが、近隣の同種の公共施設との均衡を考慮して定めるというルールに基づいて改定を行っている。このため、比較的低廉な利用料金の設定となっているが、運営経費のうち44.8～96.3%（平成21年度決算ベース）を指定管理者である市町に負担していただいている状況にある。この利用料の設定についての指定管理者の評価は以下のグラフのとおりである。

グラフ4 現在の利用料近隣の類似の公共施設と比較した場合の利用状況

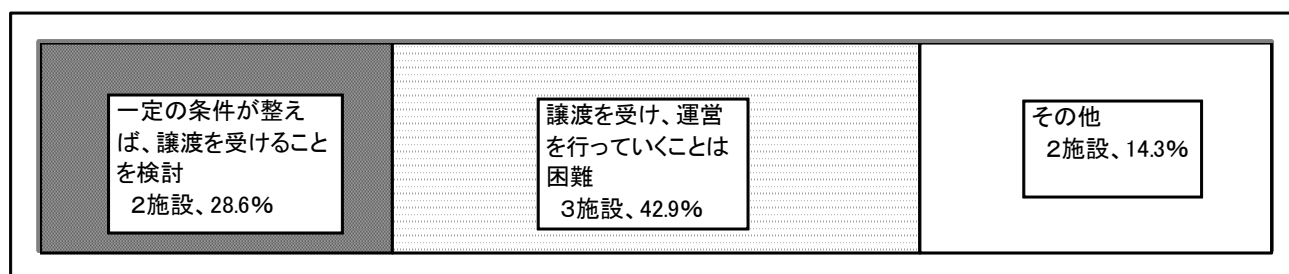


もう少し高い額を設定して市町の負担を減らすことが望ましいとの回答は1施設であり、概ね妥当との回答が4施設と過半数を占めた。なお、その他の意見として、現在「営業」で使用する場合は5割増しとしているが、現行の5割増しを原則とし、特定の理由がある場合のみ下位の料金表を使う方が望ましいとする意見、施設の駐車場が無いため、町営駐車場の料金を控除できる取扱いが望ましいとする意見もあった。

## 2-2 施設の将来的な運営について

戸倉を除いた施設は、市町の所有地の上に県が施設を整備したものであり、また、いずれも整備されて以降市町に運営経費のかかなりの割合を負担していただいていた運営してきた経緯があるため、当該施設を市町に譲渡し、各施設の現状に応じて運営していただくことが選択肢の一つとして考えられるところである。この点についての現時点での指定管理者としての考え方は、次のグラフのとおりである。

グラフ5 施設の移管に関する考え方



現時点では詳細な条件等を提示して協議しているものではないため、あくまで参考であるが、一定の条件が整えば、譲渡を受けることを検討することが可能であるとの回答が2施設、現時点では譲渡を受けることは困難との回答が3施設、その他が2施設であった。なお、譲渡の条件としては、今後の修繕や施設の改善に要する大規模な経費負担に対する県の担保、取得価格及び市町の財政状況などが挙げられている。また、その他は、隣接して施設を整備する計画があり、それがどのような判断になるかその方向性によるとするもの、団体内のコンセンサスが取れていないため回答できないとするものであった。

この他、施設の将来的なあり方に関する意見は次のとおりである。

表4 施設の将来的なあり方に係るその他の意見

- ・赤字分は広域全体で補填することが望ましい。
- ・広域内で広く利用されているので、市で運営していくことは困難。
- ・広域内唯一の県有の会議施設であり、公共性及び利用者の利便性を考慮した場合、当面、現形態での存続が望ましい。
- ・同規模の類似施設が無い場合、住民のニーズに応えられる施設の維持、運用が必要と思われる。